

関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第19回本部会議」
における決定事項について（通知）

日頃より、新型コロナウイルス感染症対策にご理解、ご協力をいただいていることにお礼を申し上げます。

先般、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、イベント等の開催制限について、当面8月末までの間、収容率50%及び人数制限5,000人を維持することが決定されました。

道では、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」を定め、外出の自粛やイベント等の開催制限等についても、段階的に緩和してきたところですが、このたびの決定や全国的な感染状況を踏まえ、大規模イベントでは、全国的な移動を伴うこと等により、一部地域の感染リスクが拡散する可能性があることから、イベント等の開催制限について、当面8月末までの間、収容率50%、人数制限5,000人を維持することを決定しましたので、お知らせします。

引き続き、次の点に留意いただくなど、感染拡大防止の取組へのご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1. 当面8月末までの間、参加人数は、屋内イベント・屋外イベントともに5,000人以下（屋内は収容率50%）とし、業種別のガイドラインを遵守するほか、別紙1「イベント主催者及びイベントを開催する施設の管理者へのお願い」に十分注意の上、イベントを開催いただきたいこと。

なお、収容率については、必ずしも屋内・屋外のみで区別されるものではなく、屋外であっても、座席等により参加者の位置が固定され、かつ収容定員の定めがある場合には、収容定員の半分程度以内という基準を用いていただきたいこと。また、屋内であっても、座席等により参加者の位置が固定されず、又は収容定員の定めがない場合には、人と人の距離を十分確保するという基準を用いていただきたいこと。

2. 祭り等（祭り、花火大会、野外フェスティバル等）の行事の開催については、引き続き、全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に検討いただきたいこと。

また、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事であり、参加者がおおよそ把握できるものについても、適切に対応いただきたいこと。

（ 北海道保健福祉部健康安全局食品衛生課
環境衛生係 011-204-5260
食品保健係 011-204-5261 ）